

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	文化施設維持管理事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市民会館条例、ほか		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	企画推進部	担当課	文化芸術推進課
担当係		内線	2532 課 30070
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)				
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり		主な文化施設への入込数	369,033人	390,000人		
	節名	第1節 交流と文化によるまちのにぎわいづくり			文化芸術イベントの鑑賞者数	81,265人		120,000人
	細節名	第8 地域魅力の再発見と新たな地域文化の創造						
	施策名	文化施設の充実	該当ページ			139ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 8 地域文化の振興								
事業区分				新規		継続		
				施策			31-08-07	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
市民が気軽に文化活動を行えるよう、練習、発表、展示場の確保や、市の文化施設の利用が促進される環境の整備をめざす。	鳥取市民会館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 鳥取世界おもちゃ館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 城下町とっとり交流館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 鳥取世界おもちゃ館駐車場の管理委託	鳥取市民会館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 鳥取世界おもちゃ館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 城下町とっとり交流館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 鳥取世界おもちゃ館駐車場の管理委託	鳥取市民会館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 鳥取世界おもちゃ館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 城下町とっとり交流館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 鳥取世界おもちゃ館駐車場の管理委託	鳥取市民会館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 鳥取世界おもちゃ館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 城下町とっとり交流館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 鳥取世界おもちゃ館駐車場の管理委託		<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	鳥取市民会館、鳥取市文化ホール、鳥取世界おもちゃ館、城下町とっとり交流館の施設運営及び管理						
事業の対象者(交付先)	市民及び文化芸術団体						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計		
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	143	141	123	123	387		
財源内訳(177)	一般財源	128	128	121	121		370
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債()						
	その他(使用料他)	15	13	2	2		17
目標値	文化施設の稼働率(市民会館は大ホール、おもちゃ館はイベントホール、交流館は多目的交流室)	市民会館 45% おもちゃ館 71% 交流館 35%	市民会館 46% おもちゃ館 70% 交流館 30%	市民会館 45% おもちゃ館 70% 交流館 35%	市民会館 46% おもちゃ館 70% 交流館 35%		
	施設利用者数の増加とイベントの鑑賞者数の増加	施設利用者 377,300人 鑑賞者数 96,700人	施設利用者 390,000人 鑑賞者数 85,000人	施設利用者 390,000人 鑑賞者数 80,000人	施設利用者 390,000人 鑑賞者数 80,000人		
特記事項	平成18年度決算額数値により修正した。	平成19年度決算額数値により修正した。	平成20年6月補正予算数値により数値修正	平成21年度予算編成方針(一般財源枠配分)を踏まえ数値修正、目標値も見直しする。			